

国民健康保険のお知らせ

【令和5年度の津別町国民健康保険税の税率が決定しました】

国民健康保険は、平成30年度の都道府県化により北海道と津別町が共同で運営しており、津別町が北海道に納める令和5年度分の国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税で賄うこととされているため、津別町国民健康保険運営協議会の審議を経て次のとおり税率を改定しましたのでお知らせします。

＜令和5年度津別町国民健康保険税の税率一覧表＞

区分	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
	前年所得課税 総所得金額	加入者 1人につき	加入世帯 1世帯につき	1世帯あたりの 年間最高納付額
医療保険分	(新)7.4%	29,900円	20,100円	650,000円
	(旧)7.1%	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)
後期高齢者支援金分	2.4%	9,800円	6,600円	(新)220,000円
	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	(旧)200,000円
介護保険分 (40～64歳の方のみ)	(新)2.1%	9,800円	4,900円	170,000円
	(旧)2.5%	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)

【国民健康保険税の軽減判定所得】

	改正前（令和4年度）	改正後（令和5年度）
7割軽減 (変更なし)		世帯の総所得金額が43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割軽減	世帯の総所得金額が 43 万円 + (28.5 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	世帯の総所得金額が 43 万円 + (29 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減	世帯の総所得金額が 43 万円 + (52 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	世帯の総所得金額が 43 万円 + (53.5 万円 × 国保等加入者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※「給与所得者等」とは、一定の給与所得者、公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の支給を受ける方を言います。
 ※「加入者数」とは、同一世帯に属する国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方も含まれます。

【国民健康保険税の平均額(均等割額および平等割額の軽減後の賦課額)】

	令和4年度	令和5年度	増減額	比較
1人当り賦課額	151,767円	150,188円	△1,579円	1.0%減
1世帯当り賦課額	242,751円	237,334円	△5,417円	2.2%減

【モデル世帯での年間の国民健康保険税の比較】

	世帯	世帯の合計所得	軽減判定	年間の国民健康保険税額		増減額(対前年比)
				令和4年度	令和5年度	
①	70歳の夫婦と就労の子1人	249万円	なし	382,600円	390,100円	7,500円(2.0%)
②	60歳の単身	495万円	なし	675,800円	670,700円	△5,100円(△0.8%)
⑤	35歳の夫婦と未就学児2人	56万円	5割	126,500円	128,200円	1,700円(1.3%)

問い合わせ先 国保係 9番窓口 ☎77-8379

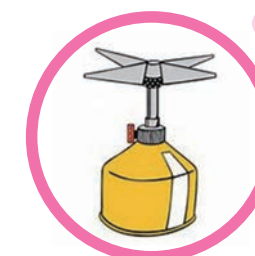
津別消防署からのお知らせ

6月4日(日)から6月10日(土)まで

危険物安全週間が始まります

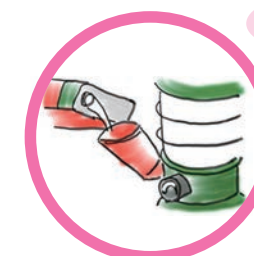
令和5年度推進標語「意志つなぐ 関係プレーで 事故防ぐ」

「危険物」はその性質を知らずに取り扱ってしまうと、一瞬にして大きな事故につながるおそれがあります。危険物はガソリンや灯油などが主に知られていますが、塗料や消毒用アルコール、ヘアスプレー、カセットボンバなど身近な製品にも危険物があります。



カセットボンベ

- check
- ・2台以上並べて使用しない
 - ・テントや車内で使用しない



石油ストーブ

- check
- ・ガソリン、混合油を使用しない
 - ・近くに可燃物を置かない



消毒用アルコール

- check
- ・火気の近くでは使用しない
 - ・高温になる場所に保管しない



ヘアスプレー

- check
- ・使用時や使用後は十分に換気を行う



塗料

- check
- ・塗料を拭き取った布をビニール袋にまとめたりしない

コロナ禍のアウトドアがブームとなり、使用する機会が増えた危険物が多くあります。

危険物による事故の多くは「性質を知らなかった」「うっかりした」ことが原因です。危険物安全週間を機会に、危険物の安全な取り扱い方法を確認しておきましょう。

消防演習を開催します

消防精神の高揚と技術の練磨そして指揮統率・命令の徹底を目的に「入場分列行進」「小隊訓練」「ポンプ車操法」消防車8台での「一斉放水」、を実施します。町民の皆さまの参観をお待ちしています。なお演習の際には、団員招集・一斉放水時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

日時 6月25日(日)
午後1時～

場所 津別中学校グラウンド

※演習の中で訓練展示として、農業者トレーニングセンターの駐車場、中央公民館の正面駐車場にて『小型ポンプ操法』を実施・披露します。それに伴い、午後1時30分～3時頃まで駐車場の使用を制限します。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

